

紛争管理論 2019/12/17 授業レポート

[グループ報告：家事調停]

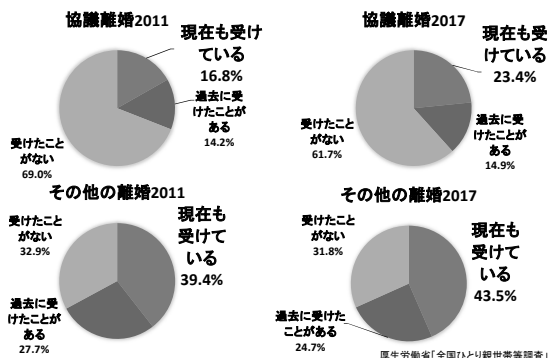
1. 発表班どちらもスライドが見やすい上に説明が丁寧で、しっかり準備されているのを感じました。
2. 家事調停は一番関心を持って聞くことができました。準備をしっかりととしていてとても感心しました。
3. スライド・プレゼン共にレベルが高かった。特に A 班の発表はチームワークが素晴らしく非常に参考になった。
4. タイトルで……「どういう構成で喋るのか」まで伝わるような命名をしているのは上手だなと感じました（家事調停 B 班）
5. A 班もとてもよい発表をしていたのにも関わらず、マイクがないせいで聞きづらいところがあり残念だった。
6. どうやって聴衆を自分の発表に巻き込んでいけばいいかについて勉強になりました。
7. ……他の調停に比べ感情面での考慮事項が多く、難しい内容であると改めて感じた。
8. ……今回は最も皆にとって身近だったので、内容がすんなり入ってきた。
9. 話し合いから離婚訴訟まで、段階を踏んでプロセスが進んでいくという過程に「離婚などはあくまで当事者間の話し合いで決められるべき」との意図を感じた。
10. ……離婚調停などで調停人と話が合わないといった問題も存在するという事も理解できた。
11. DV があっても面会を認めるということは、折り合いをつけさせるためということでしたが、果たして本当に良いことなのかなと思いました。
12. ……別席を基本とする離婚調停は新鮮に感じられた。
13. （報告者から）一番最後の発表ということで完成度の高いものを見せられるか不安だったが、伝えようと思っていたことを伝えることができ良かった。
→ しっかり準備していただいていたのがよく分かりました。
14. （報告者から）……もう少し分かりやすく説明するためにメモでポイントをまとめておけばよかったです。
15. （報告者から）分かりやすいと言ってもらえたのは嬉しかったが、考察が浅いところがあったので反省したい。
16. （報告者から）……緊張してしまっただが、プレゼンの中身など準備の過程はしっかりできたのでよかった。
17. （報告者から）……ホッとしています。もう少し上手に話せたらよかったなと思いました。
18. （報告者から）……伝えることを伝えることができ良かったです。
19. （報告者から）発表すごく緊張しました。自分たちで作ったものがどのような評価を受けるのか、わくわくドキドキしました。
20. （報告者から）無事発表が終わって良かったです。調べていく中で家事調停にはまだまだ課題があると思いました。
21. （報告者から）……同じ班の方々のおかげで充実した発表内容になって、感謝しています。
22. （報告者から）……少しバタバタした準備を経て何とか形になってよかったなあとホッとしつつ、他のメンバーに感謝したいです。
→ 両班ともに良い報告でした。特に B 班は内容が充実しており、様々な目配せが届いていました。A 班もグループ内での真剣な準備の様子が伺えるしっかりした構成でした。話し方は場数を踏んで、少しずつ遊び心を持って伸ばしていただければと思います。

家事調停

- 1939年の人事調停法を経て、戦後すぐの家事審判法(1947年)が制定された。家事審判法の改正法である[](2011年)が現行法である。
- 家庭裁判所で行われる。
- 調停委員会は、裁判官一人及び家事調停委員2名(以上)によって構成される。調停委員は、男女ペア。
- 夫婦間関係調整調停(いわゆる離婚調停)、遺産分割調停などが代表的なものである。
- 離婚調停では、養育費や面会交流が問題になることが多い。約束が守られないことも多い。(厚生労働省「全国ひとり親世帯等調査」)

2

養育費受給率の推移



3

家事調停(続)

- 家庭裁判所調査官は、いわゆる離婚調停においては、子どもへの面接を行う。社会福祉関係機関等との連絡調整の役割も負う。
- ハーグ子の奪取条約を受けてハーグ法(2013年)が制定された。いわゆる国際離婚後の子の返還及び面会交流についての調停がなされる。外務省からの委託を受けている弁護士会ADRで話し合いが行われる他、家庭裁判所における家事調停でも扱われる。

参考: 入江「私論・家事調停改革の方向性」2018

4

鉄製モニュメント事件

＜共通事実＞

三光（さんこう）デザインの共同代表三人のうちの一人である光徳（みつとく）氏は、高校時代の友人であり板倉鉄工所を経営する板倉（いたくら）氏と再会し、何か一緒にプロジェクトに取り組もうという話で盛り上がった。2人は共に40歳である。

二人は、板倉鉄工所の技術力と光徳氏のデザイン力を示す目的で、鉄製のモニュメントを制作することにした。板倉氏の発注で光徳氏がデザイン及び制作管理し、それを元に板倉鉄工所がその設備と技術を用いて製造を行うことになった。作品は、敷地内の公道に面した部分に展示し、板倉鉄工所のホームページに掲載することとした。

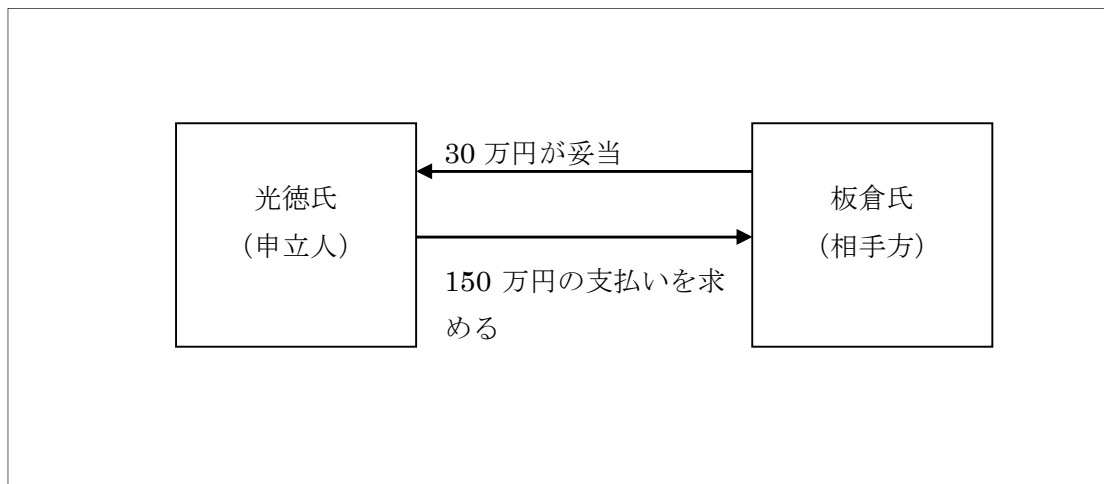
この時、友人同士の気安さから、板倉氏から光徳氏への発注書は作られず、ただ漠然とデザイン提供と制作管理の相場として150万円程度であることを確認したのみであった。

折角作るのだからインパクトの大きい、強く印象に残るようなものを、という板倉氏の注文を受けて光徳氏はデザインを完成させ、見ていると吸い込まれそうな、極めて精巧かつ芸術性の高いモニュメントが完成した。

ところが、いざ設置してみると、公道が通学路であったことも相まって、「子どもが怖がる」との苦情が殺到し、モニュメントは撤去せざるをえなくなった。

板倉氏が「光徳氏のデザインに問題があった」として、デザイン料を相場より安く、30万円支払う旨を通知した。これに納得しない光徳氏が、150万円の支払いを求めて、調停を申し立てた。

〔参考図〕



<光徳（みつとく）氏秘密事項>

- ① 三光（さんこう）デザインは、同じ美大を卒業した、光徳氏・光井（みつい）氏・光岡（みつおか）氏の3人で2年前に企業した小さなデザイン工房であり、業務としては主に広告デザインを扱ってきた。今回のような彫像のデザインは普段扱っていないが、自分は彫刻学科の出であり、腕に覚えがある。こういった仕事は久しぶりではあったが非常に楽しく仕事ができたと考えていた。
- ② 今回のデザインは会心の出来で、完成したモニュメントは、今まで自分が関わってきた彫像の中で一番の出来だと言っても過言ではない。この完成度には板倉鉄工所の専門的な設備や作業員の技術力が多分に影響しており、素直に感心している。
- ③ しかし、苦情が寄せられて、本件モニュメントは撤去するという。自分のデザインした渾身の作品が撤去されるというだけでも複雑な思いでいたが、それは所有者である板倉氏の一存だと飲み込んでいた。ところが、板倉氏はデザインに問題があったなどと主張してきた。心外であるし、自分の創作世界を否定されたようで非常に不愉快である。
- ④ そもそも公道に面する部分に設置するとは聞いていたが、その道が通学路になっていることは聞かされていなかった。そのような事情があるなら地元の地理に詳しい板倉氏が指摘するべきだったと思う。
- ⑤ 本件デザインを手掛けるにあたって、三光デザインの他の2人には、本件デザインに専念するために、自分が担当していた広告デザイン業務を肩代わりして貰うなどかなり迷惑をかけている。その手前、わずかな報酬しか受け取れませんでしたでは申し訳が立たない。最低でも相場程度の報酬は受け取らなければならないと感じている。
- ⑥ 板倉鉄工所のホームページにはモニュメントの写真が掲載されていることは確認している。本来の目的である宣伝効果は十分に発揮出来ているのだから、代金を減額されるいわれはないと思う。
- ⑦ 訴訟になると金銭的に厳しく、何より長期間拘束されるため、近くに抱えている仕事をまた他の2人をお願いしなければならなくなる。それでは本末転倒であるし、可能な限り訴訟は避けたい。

役作りのポイント

アーティストとしてのプライドを持ち、友人とは言え、板倉氏にははじめをつけてもらわないと困ると、しっかり主張してください。安易に訴訟したくないという手の内を明かさないうでください。調停人および板倉氏が信頼できると思ったら、ビジネスパーソンとして、合理的な解決案の作成に協力してください。

＜板倉（いたくら）氏秘密事項＞

- ① 板倉鉄工所は祖父の代から受け継いできた会社である。地域の信用を得ており、顧客は長年の付き合いである地元企業が多い。以前から外部へ向けた事業拡大のきっかけを探していたため、今回のプロジェクトは渡りに船であった。
- ② 実は板倉鉄工所には、前社長である父が事故で亡くなったのを契機に、まだ若い自分が経営権を継いだという経緯がある。そのせいか、従業員たちからは若輩者と侮られているように感じている。自身の技術が未熟であるので技術面は仕方ないが、せめて経営面では良いところを見せて、自分を認めて貰いたいという思いがある。
- ③ 本件モニュメントの制作にあたって、光徳氏のデザインは秀逸で、完成したモニュメントは制作した自分たちも息を飲むほどの代物であった。光徳氏は素晴らしい仕事をしてくれたと思っている。
- ④ しかし苦情によって敷地内展示が出来なくなったことで、制作したモニュメントは板倉鉄工所の倉庫に保管せざるを得なくなった。従業員たちの間で、「デザイン料が割に合っていない」、「せいぜい 30 万円が良いところ」などの意見が出ている。相場通り払ってしまったら、従業員からの信頼がますます低下してしまうのではないかと恐れている。
- ⑤ 自分としては光徳氏に相場の額を払ってやりたい気持ちはあるが、自分の立ち位置を考えるとそれは難しい。何とか出来るだけ 30 万円に近い額で、高くとも 60 万円程度で決着させたい。
- ⑥ かといって調停が上手くいかずに訴訟になるのも困る。訴訟を戦い抜く金銭的余裕もないし、そもそも訴訟沙汰を起こしたと思われたくない。更に言えば、三光デザインのデザイナーの一人である光井（みつい）氏は地元の名士の息子だと聞いている。裁判に発展して三光デザインとの対立姿勢が広まることで、今の主な仕事先である地元企業との関係性にどのような影響が出るか分からない。
- ⑦ ホームページを見たことをきっかけとした仕事の依頼が増えてきている。しかしこれはモニュメントの掲載が直接の理由かどうか、はっきりとは分からない。社内では、ホームページへの作品の掲載も取りやめるべきだという話が出ている。

役作りのポイント

展示をしてアピールする目的が達成できないのだから、多額の支払いは無理、社内的にも説明がつかないという立場を強調してください。安易に訴訟したくないという手の内を明かさなくてください。調停人および光徳氏が信頼できると思ったら、ビジネスパーソンとして、合理的な解決案の作成に協力してください。

年月日 _____ / _____ / _____

名字記入：調停人 _____ 申立人 _____ 相手方 _____ 観察者 _____

ワークシート：調停ロールプレイふりかえり

1. 話し合いはどのように進行了でしょうか？

2. 結論は出ましたか？ どのような内容になったかを記入して下さい。結論が出なかった場合には、何が決まって何が決まらなかったかを記入して下さい。

3. 調停人の活動について、よかったところと気になったところを記入して下さい。
(調停人役は自己評価)

4. その他感想等

※シートは提出して下さい。グループ内でコメントを統一や調整する必要はありません。